鳥労基協発 第 7 号
令和 8 年 3 月 2日

事 業 者 様

鳥取労働局登録教習機関
（一社）鳥取県労働基準協会

令和 8年度 「小型移動式クレーン運転技能講習 」
（鳥労登教第44号）の開催について

標記の技能講習を下記の日程により開催致しますので、ご案内申し上げます。

この講習を修了されますと、つり上げ荷重1 トン以上5 トン未満の小型移動式クレーンの運転の業務に就くことが出来ます。（積載形トラッククレーン、トラッククレーン、ラフテレーンクレーン、油圧ショベルのクレーン等） **※天井クレーン、ホイストクレーンなどのクレーンの運転の業務には就くことが出来ません。**

記

1. 受講定員　　①鳥取 80名　②米子 80名　③倉吉 90名　④米子 80名

※ 定員になり次第締め切ります。HP等でご確認ください。

2. 講習日及び会場

		講 習 日	会 場
①鳥取	学科	**令和 8年 6月 3日（水）、6月 4日（木）の 2日間**	（一社）鳥取県労働基準協会 2階 （鳥取市若葉台南1-17）
	実技	**6月 9日(火) ～ 6月18日(木) のうち 1日**	（一社）鳥取県労働基準協会 駐車場 （鳥取市若葉台南1-17）
②米子	学科	**令和 8年 6月18日（木）、6月19日（金）の 2日間**	ポリテクセンター米子 大教室 （米子市古豊千520）
	実技	**6月23日(火) ～ 7月 2日(木) のうち 1日**	鳥取西部農協 米子果実選果場 駐車場 （米子市淀江町小波1788）
③倉吉	学科	**令和 8年 9月14日（月）、9月15日（火）の 2日間**	県立倉吉体育文化会館 2階 大研修室 （倉吉市山根529-2）
	実技	**9月17日(木) ～ 10月 6日(火) のうち 1日**	伯耆しあわせの郷 （ 倉吉市小田458 ）
④米子	学科	**令和 8年11月11日（水）、11月12日（木）の 2日間**	ポリテクセンター米子 大教室 （米子市古豊千520）
	実技	**11月17日(火) ～11月27日(金) のうち 1日**	鳥取西部農協 米子果実選果場 駐車場 （米子市淀江町小波1788）

注）実技講習の各受講者の講習日は学科講習当日に決定しますが、**ご希望があれば学科講習の前日までに当協会へ連絡してください**。 なお、定員に満たない場合や会場の都合により実施しない実技日程もあります。

3. 講習日程

学科	第1日	8:30 ～ 8:50 8:50 ～ 9:00 9:00 ～ 17:15	受付 事務局説明 小型移動式クレーンに関する知識(6H) 関係法令(1H)　（ 昼食及び休憩時間含む ）
	第2日	9:00 ～ 17:15	力学に関する知識(3H) **※D区分免除** 原動機及び電気に関する知識(3H) 学科修了試験(1H)
実技	第3日	8:30 ～ 17:30	小型移動式クレーンの運転(6H) 合図(1H) 実技修了試験(1H) （ 昼食及び休憩時間含む ）

4. 受講資格区分ごとの受講料について

（税込10%）

	資 格 区 分	免除科目	受講料	テキスト代	合計
A	･全科目受講者(B、Dに該当しない者)	な し	26,400円	1,705円	28,105円
B	･5トン未満の揚貨装置の運転 ･5トン未満のクレーンの運転 ･1トン未満の移動式クレーンの運転 ･5トン未満のデリックの運転 ･1トン未満のクレーン等の玉掛け **のいずれかの業務に係る特別教育を修了した者で あって、6ヶ月以上の当該業務に従事した者**	実技 合図1時間	25,300円	1,705円	27,005円
D	･クレーン･デリック運転士又は 揚貨装置運転士免許を受けた者 ･床上操作式クレーン運転技能講習 又は 玉掛け技能講習を修了した者	学科 力学3時間 実技 合図1時間	23,100円	1,705円	24,805円

（1）受講料の支払

･銀行振込 （振込済の写しを添付 ATM･ｲﾝﾀｰﾈｯﾄﾊﾞﾝｷﾝｸﾞ可） **振込手数料は振込人負担**

【振込先】 鳥取銀行/鳥取支店 普通預金 No. 0273223
シャ）ﾄｯﾄﾘｹﾝﾛｳﾄﾞｳｷｼﾞｭﾝｷｮｳｶｲ
一般社団法人 鳥取県労働基準協会

･現金書留 （ 申込書と現金を同封 ） 送付先は当協会へ

5.受講申込み手続き

（1） HPより申込書をダウンロードして記入し、受講料を納入し郵送してください。
（2） 受講免除資格の証明について
･B区分 特別教育修了証の写し及び事業者証明 （ 従事期間記入 ）
･D区分 免許証又は技能講習修了証の写し及び事業者証明
（3） 写真 （縦 3.0㎝ × 横 2.4㎝）が2枚必要になります。
申込書の右上の欄に糊付けしてください。（修了証用の写真は後ではがしますので軽く貼付）

6. 受講申込み後の受講取消について

学科講習の**1週間前まで**に申し出があった場合を除いて、受講料は返金しませんのでご注意ください。

7. 受講票について

受講申込者には、講習日の**1週間前に「受講票」を郵送**しますので、受講当日は必ず持参して
講習開始10分前までに受付を済ませてください。

8. 携行品･服装について

筆記用具(筆記具、消しゴム等) **学科最終日に筆記試験があります。**
実技の際は、クレーンの運転が可能な服装とし、ヘルメット･軍手･安全靴などを携行してください。
（雨天の場合は、雨具を準備お願いします。）

9. 助成金について

人材開発支援助成金(建設労働者技能実習コース)の対象講習です。
詳細については、鳥取労働局職業安定課 （TEL 0857-29-1707 ） にお問い合わせください。

10. インボイス制度の対応について

ご希望があれば 請求書又は領収証を発行致しますので、申込書送付時等にお知らせください。

11. 郵送先及び問い合わせ先

一般社団法人 鳥取県労働基準協会
登録番号 T5270005000526
〒689-1112
鳥取市若葉台南1-17
TEL 0857-52-7300 FAX 0857-52-7311